

(別紙 3)

38企庁第 / 44号

昭和38年2月 / 8日

全日本商店街連合会

会長 山田 恭 吉 殿

通商産業事務次官 松 尾 金 蔵

政治的中立の保持について (通達)

商店街振興組合の運営にあつては商店街振興組合法第四条第三項に「特定の政党のために利用してはならない」と規定されていることにかんがみ、今後とも法の趣旨を十分に尊重して慎重かつ万全の配慮を払うよう各商店街振興組合に対しその周知徹底を特に要望します。